

令和7年度 第1回磐田市認知症施策推進協議会議事録

日 時：令和7年7月17日（木） 午後7時35分～8時00分

場 所：磐田市立総合病院 本館2階講堂

出 席：委員11名

1 開会

○事務局：本日はお忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。ただいまから、令和7年度磐田市認知症施策推進協議会第1回を開催いたします。

2 委嘱状交付

○事務局：本協議会は、磐田市の認知症施策の推進にあたりまして、関係者の皆様のご意見を賜り、より良い施策の推進を図るために設置させていただいております。委員の任期は2年となっておりますが、委員の交代がお2人ありましたので、新たにお2人の方に委嘱をさせていただきます。

3 課長挨拶

○事務局：それでは、福祉政策課長よりご挨拶申し上げます。

○課 長：本日はご多忙の中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。本市では、認知症になっても住み慣れた地域と人と人との繋がりを育みながら、自分らしく安心して暮らし続けられることが出来る磐田市を目指して取り組みを進めております。この後の議事で詳しくご説明をさせていただきますが、本年は11月に若年性認知症をテーマとした市主催のフォーラムを開催します。また新しい試みとしまして、認知症の方に優しいお店、認定制度創設の検討など認知症になっても安心して日常生活が続けられる地域づくりを推進してまいります。そして、昨年末に国から示された認知症施策推進基本計画に関しまして、今後策定予定の静岡県認知症施策推進基本計画との連携、整合性を念頭に置きまして、本市としましても計画策定のため実施調査や認知症当事者とその家族の意見を聞くことなどの準備を進めていく予定であります。本日は、日頃から認知症に関して多方面でご尽力頂いてる委員の皆様から様々なご意見を頂くことが出来ればと思っております。また認知症の方々とその家族、そして地域全体にとってより良い支援体制を構築するためにお力添えをお願いしまして、簡単ですが挨拶とさせていただきます。

4 会長挨拶

○事務局：続きまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長：今年度も議事の進行役をさせていただきますので、皆さんご協力をお願いします。

- 事務局：ありがとうございます。ここで出席者のご報告をさせていただきます。
本日、委員11名全員の出席を頂いておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。ここからは要綱第5条に基づきまして、議事の進行を会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

5 議事

- 会長：それでは次第に従っていきたいと思います。最初に、令和7年度の取り組みについて、事務局の方からお願いします。

- 事務局：それでは事務局から説明させていただきます。皆様に送付いたしました資料「令和7年度の取り組み」をご覧ください。

まず、認知症の理解を深めるための普及啓発の推進についてです。認知症サポーター養成講座については、これまではサロンや自治会、小中学校からの依頼がほとんどでしたが、今年度は企業向けの認知症サポーター養成講座を推進していきたいと考えています。スーパーやドラッグストアなど日常生活で認知症の方と接する機会が多い企業を中心に講座を開催していき、認知症の正しい理解を深めていきたいと考えています。また、団体に所属していない方でお一人で参加したい方が受講出来る場がこれまではほとんどありませんでしたが、今年は9月3日に市職員向けに行う認知症サポーター養成講座に住民の方が1人でも参加出来るような形で募集を行っていく予定です。

次に、認知症フォーラムについてですが、今年度は人権教育講演会として市主催で認知症フォーラムを開催します。11月29日土曜日午後1時から竜洋なぎの木会館で、若年性認知症をテーマにした映画「オレンジ・ランプ」の上映会と、若年性認知症当事者で39歳の時に認知症と診断された丹野智文さんの講演会を開催します。

「オレンジ・ランプ」は丹野さんの実話を基にした物語となっています。認知症当事者の声を聞くことが出来る貴重な機会ですので、幅広い年齢や立場の方にご参加頂き、認知症について考えるきっかけになればと考えています。ぜひ皆様にもご参加頂きたいと思っておりますし、市としても広くお知らせしていきたいと考えています。

2ページ目に移ります。9月の認知症月間では、昨年は本庁舎と中央図書館・福田図書館で展示を行いました。今年度は豊岡図書館でも展示を企画しています。また、「かたりあ」のライトアップを初めて企画していきまして、9月21日の世界アルツハイマーデーに合わせて、9月15日から21日までオレンジ色にライトアップをする予定となっています。続いて、認知症の進行段階に合わせた医療・介護の提供については、引き続き認知症疾患医療センターと市内の認知症サポート医の先生との連携を推進していきたいと考えています。また、認知症安心ハンドブックと昨年新たに一般の方向けに作成しました認知症安心ガイドを活用していきたいと思っております。

ります。次に、認知症予防の推進については、人との交流が認知機能の維持向上に大切なため、いきいき100歳体操やシニアクラブ、高齢者サロンなどの通いの場への参加を促していきます。6月に開催したいいきいき100歳体操の交流の場では、「しゃきしゃき100歳体操で認知機能の維持・向上を目指そう」をテーマにリハビリ専門職の方から認知機能と運動の関係について、講話と体操を行いました。続いて3ページ目に移ります。認知症の人とその家族への支援についてです。2月に若年性認知症家族交流会を開催しましたが、ご参加頂いた家族の方からは話をする場が欲しい、今後の話が聞けてよかった、またやってほしいというご感想をいただきました。仕事や収入、子供に関する悩みなど、高齢者の認知症の方とは悩みの内容が異なっており、家族同士で気持ちの共有をしたり分かち合えたりする場の必要性を感じております。今年度は2回、11月の認知症フォーラムの前後で若年性認知症家族交流会の開催を予定しています。また、若年性認知症当事者の方の交流会の開催も検討していきたいと考えております。そして新たな取り組みとして、まだ仮の名称ですが「認知症の方に優しいお店」の認定制度の創設を検討しています。認知症サポーター養成講座の受講など認知症への理解を深めたお店を認証し、市のホームページで公表することで、認知症の方やその家族が安心して買い物など外出することが出来る地域づくりに繋げていきたいと考えています。

最後に、認知症施策推進計画の策定準備についてです。令和6年1月に認知症基本法が施行され、市町村にも「新しい認知症観」に立った基本計画の策定が求められています。磐田市でも実態調査の実施や認知症当事者及びご家族の意見を聞き、それを計画に反映出来るよう準備を進めております。以上が令和7年度の主な取り組みになります。今後の施策推進にあたっては、皆様からのご意見を伺いながらより良い取り組みに繋げていけたらと考えています。以上で事務局からの説明を終わります。

- 会長：事務局からの説明が終わりましたが、今の議事に対してご意見はありますか。ないようですね。では事務局から皆様に何かありますか。
- 事務局：それでは事務局から皆様にお伺いしたいことがあります。昨年施行された認知症基本法では、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことが出来るよう、本人の声を聞くこと、本人の意向を尊重することが基本理念に謳われています。ここで最近、包括から相談があった事例を1つ紹介させていただきたいのですが、72歳のひとり暮らしの男性でアルツハイマー型認知症と診断されていて長谷川式は5点です。元々洗車の仕事をしていらっしゃったのですが、数ヶ月前に認知機能の低下で仕事を首になってしまい、自宅で1人で過ごす時間が増え認知症が進んでいるという状況でした。この方は「働きたい」「何か人の役に立ちたい」という思いをすごく持っていらっしゃったのですが、認知機能の低下がある中でご本人の思いを叶えてあげられる場所に繋げるのが難しいと感じた事例でした。皆様の所属

先では、認知症の方の声を聞いたり本人の意向を尊重したりして、個性や能力を發揮出来る様に取り組んでいらっしゃると思いますが、具体的に何か取り組みがあれば教えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

- 会長：長谷川式5点というと最重症の部類に入ると思いますが、皆さんどうでしょうか。
- 委員：認知症がかなり進んでいらっしゃる方なので、ケアマネの立場ではその方の居場所づくりという形では、やはりサービスに繋げることからまず始まって来るのかなと思います。なので、比較的そういったデイサービスもそうですが、なにかに取り組めるような場所に参加していただくだけでも違うかなとは思っています。
- 委員：専門職ということもあって、その方の話になってしまうと、長谷川式5点ということですけど、なんで働きたいかという理由が聞けると、どういうところに繋げていったらいいかというのは少し分かって来るのかなというのは思っています。例えば金銭的な物が必要なのか、それとも働いて誰かのために何かをしたいのかというような働くという事の意義がその人にとって何を持っているかということ、長谷川式5点だと聞き取りにくいかもしれないですけども、そこを聞くことで、例えば今、地域に繋がった方がいいのか、例えば金銭的な物であれば就労出来るような所を検討出来るのかということも、具体的な提案が出来るのかなと思って、その辺ももう少し聞けるのかどうかということも重要な話を聞いて思いました。以上です。
- 委員：グループホームに入居されている方になりますけれども、認知症の方が役割を持っているところで言うと、今までやってきた家事などをやってもらうというところで、その人が役割をもってやって頂いていることかと思えます。今のお話の方でいうと、なかなか就労が難しいということであれば、今までやってきたお仕事をボランティアでやるとか、その方の得意なことを人の役に立つというところで、うまく生かせると良いのではないかなと感じました。
- 委員：まだ若い方なので体力はあるかと思うのですが、やはり長谷川式5点ということでなかなか一般就労はもちろん難しいと思うのですが、デイサービスの中には働くことを目的としたデイサービスがあったり、実際には働いてはいないけれど働いているようにして下さる所もあるものですから、そういった所を探したり地域の住民同士の支え合いのボランティアだったり有償ボランティアだったりとか、そういった何らかのサポートがありながら活動が出来る場所に結びつけることが出来たらいいなと思って話を聞いていましたが、なかなか難しいかなというのは思いました。
- 委員：よく思うことは、認知症にかかったら全てが終わりではないというか出来る事はいっぱいあるので、働きたいとおっしゃっている方もきっと何か役に立ちたいと思っておられるのではないかなと思います。でもそれを1人でやるのは難しいと

ころにきているのかもしれないので、さっきサポートをおっしゃっていましたが、そういう風にフォローしてあげられる周りや地域の支え合いが大事なのかなと思います。

- 委員：私がいるのは病院というところなので、ご家族さんが困って連れてくるみたいなケースが多いので、今回のようなお1人の方が、というのはあまりイメージが湧かないのですが、今皆さんのお話をお伺いしていて、なんで働きたいのか、その目的はお金なのかやりがいなのかそういったところを聞きこんでいって、長谷川氏が5点なのでお話ししている事も忘れてしまうのかもしれないけれど、今目の前にいるこの人は安心して話せる人だという様な関係が出来ていけば、どんどん本音を話してくれるようになるのかなと思いますながらお話を伺っていました。
- 委員：薬局なので、その様な患者さんに接する時には、やはり服薬指導ということで患者様のご自宅にお伺いして生活をみて、薬剤師がサポートというところの管理であったり飲み方であったりとか、そこをサポートするぐらいしか薬剤師として何か助けてあげることが出来ないなとすごく感じました。実際にはそういう患者さんがいらっしゃった時に、働きたいという意思を尊重してなんとかしてあげたいのですが、そういった時に僕がどこかに繋げるという手段を引き出しとして持っていないので、何かあれば教えていただきたいなと思いました。
- 委員：精神疾患の場合には作業所とかを使って就労支援も含めてそういうシステムがあって、そこにはサポートがつくという形ですけど、このケースだと認識機能が相当低下していて、前職が洗車ということでそれすらも多分色々指導はなされたかもしれないですが、なかなかそれすら難しい。となると、やはり皆さんが今おっしゃった様に誰か指導したりサポート出来たりするような人がついた中で何か出来ないかというご意見があったのですが、なぜ働きたいかというその人の尊厳というかその人の意見をちゃんと聞いてあげることがまずは第一かなという風に思っています。それとは別ですけど、最近相談を受けた事があって。自動車免許の更新で引っかかって証明をもらって来てくれという画像診断をつけないといけないというケースが結構あって。だからこれから認知症レベルとか前認知症状態とか。私のところは、認知症とサポート医の先生方が診断されていて、周辺症状によって相談を受けるケースが多いのですが、非認知症で幻覚妄想になるとか、例えば性格が神経質な人が物凄く神経質になったりとか怒りっぽくなったりというケースが多く、認知症というのは結構広い意味で捉えないといけないのではないかなと私は思っていますので、その辺のところも皆様をチェックしていただければと思います。
- 委員：もともと居宅介護支援事業所でケアマネジャーをしておりました。今は、教員をしながら認知症の方のケアを担当しております。私はこの方の支援に関しては皆さんおっしゃってくれた通りだと思います。ちょっと違うことを考えてしまったのですが、私は職業柄色々な資料とか文献を調べているのですが、最近ひとり暮ら

しで認知症の方がとても多くなって、本当にうなぎ上りに多くなってきているという状況の中で、健康を害したり色々な事が起きてきたりしているというのは皆さんご存じだと思うのですが、その中で知らない間に認知症が進んでいる、誰も気づかないうちに認知症がいつの間にか進んでという状況がとても多いということが色々な文献から出てきています。それに対して連絡会議であったのですが、もう初期集中支援チームに繋がっている、そういった活動を活発にやっている地域がそういうひとり暮らしの方の認知症の進行を止められる可能性があると言われていて、完全に止められるわけではないですけども、そういう事が出来ると言われています。前半のお話にもあったのですが、そのためにも、認知症疾患医療センター、認知症サポート医の方、地域包括支援センターとの連携がこれからとても重要になってくるかなと思いました。

- 会長：ありがとうございました。一律的な対応というのはないと思いますが、皆さんご意見ありがとうございました。では以上をもちまして議事を終了いたします。進行を事務局に戻します。

6 閉会

- 事務局：ありがとうございました。皆さんも突然の振りにもかかわらずお答え頂きましてありがとうございました。こういったケースはちょっと極端で長谷川式5点というケースではあったのですが、多かれ少なかれ程度の差はあれ、こういったケースというのは最近、多く見られている状況で対応に苦慮している部分はあります。先ほどあったとおり、MCIを出来るだけ早めの段階で見つけて支援に繋がりたいというところは私たちも気にしているところで、昨年度から疾患センターの方とも連携を取らせていただきながら、連絡会の方にもご参加頂いて、こういった形でやっていくのがいいのか一緒に考えさせていただいているところです。今日皆さんにもご意見頂きましたのは、それこそお話の中でもさせていただきました計画を作らないといけない、いけないわけではないですけど、努力義務、半ば強制ですね、作らないといけないことになっておりまして、その中で、認知症のご本人さんの声をいかに聞き取るのかというところが、実は私達の中では一番大きな課題だと思っております。特に今日はなぜ働きたいのかというところの部分に関しては私も目から鱗と申しますか、そういった思いには至らなかった部分なので、今日皆さんに無茶振りにも関わらずその様にお答え頂いたのはすごく良かったという風に思っております。ありがとうございました。今日皆さんから頂いたご意見を参考にさせていただきながら、事業の方を推進させていただきたいと思っております。では以上をもちまして、令和7年度磐田市認知症施策推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。